

平成 28 年度

事業所名 : グループホーム ポランの広場いなせ

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0391500105		
法人名	株式会社 文化タクシー		
事業所名	グループホーム ポランの広場いなせ		
所在地	岩手県奥州市江刺区稲瀬字水先629		
自己評価作成日	平成 29年 03月 01日	評価結果市町村受理日	平成29年6月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=0391500105-00&PrefCd=03&VersionCd=02
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会		
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号		
訪問調査日	平成 29 年 03 月 16 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

『ポランの広場』とは、宮澤賢治の幻想豊かな童話の内の一話の事で、皆が元気で自分らしく楽しめる広場、明日への活力を養う事が出来る理想郷という意味が込められており、誰もが自分らしく、平等に、平和に、元気に楽しく暮らせる生活が、決して童話の中だけの幻想ではない事を目指す事業所でありたいと思う気持ちから、宮澤家より使用許可を頂き命名しました。2011年2月に、併設する小規模多機能型居宅介護施設と同時に開設し、今年で6年目の歴史を刻む事になりました。職員全員で考えた介護理念の「共に向き合い・共に笑顔で・共に支え・共に生きる」を基本に人間としての相互理解と尊敬の気持ちを持つ様心掛け、それぞれが共感を持って良い信頼関係を築きながら、一人一人が自分らしく、毎日が喜びのある充実した生活が送れる様、今後も努力を続けて行きます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

全職員が知恵や意見を出し合って、介護理念を新たにつくり(共存「共に向き合い」「共に笑顔で」「共に支え」「共に生きる」)互いに協力しあい一丸となってケアや運営に当たり、全職員が利用者のことや運営等について気づいたことを記入する「ノート」を常備し情報の共有を図っている。隣接する民家が少なく地域との付き合いが難しい環境にあるが、管理者が地域の行事に参加する一方で、手にする人に見やすく判りやすいように綺麗に工夫して作られた会報や事業所のパンフレットを全戸回覧し、併せて、地域の方の「介護に関する相談」も随時受け付けるなど、徐々に地元に着定してきている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

【評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会】

事業所名 : グループホーム ポランの広場いなせ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員から募集して作成した介護理念を、日常の支援の基本とし、意識強化を図ると共に、毎日の朝礼時に職員全員で唱和して共有し、実践に繋げている。	2年前職員が考えた介護理念「共に向き合い・笑顔で・支え・生きる」を職員の目に付きやすい場所に掲示、毎朝唱和しケアにつなげるよう実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	毎年地域自治会や稲瀬振興会の忘年会・新年会等への招待状をいただいたり、地域防災訓練等へも参加してコミュニケーションを図り、地域交流を深めている。	地域の皆さんとは散歩の途中努めて挨拶を交わすようにしているほか、北上の中学校が職場体験に訪れたり、ボランティアが月2～3回利用者と一緒にゲームやトランプを楽しんでいる。地域との関わりは、利用者が出来ることの気付きにもつながっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	少しでも地域の方になれる様、運営推進会議や地域振興会を通して介護に関する事の相談会を随時受け付けている旨の周知を地域の皆様をお願いしているが、未だに十分な貢献を行っているとは言い難い。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催される運営推進会議では日常の様子等の事業所からの報告を行い、その他に事業所を繁栄させていく方法や方向等について、運営推進会議構成員の皆様からの様々な意見をお伺いして、事業所のサービス向上に繋げている。	年6回、利用者・ホームの状況報告だけでなく、委員から職員募集に関することや水害時の避難場所等様々な意見、提言があり活発かつ有意義な会議になっている。これからも地域の皆さんにホームを理解していただく機会にもしていきたいとしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に出席していただき、ご意見やご指導をいただく他、こちらから奥州市長寿社会課様へ、お伺いして運営上やその他の事項についてご指導をいただいている。	市の介護相談員の訪問や生活保護担当者の訪問があるほか、日常の相談や連絡などは電話でも十分に意思の疎通ができる関係にある。地域包括支援センターとは利用者や部屋の空き状況について密な連絡を取り合っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の行為や弊害について理解はしており、通常時は行動制限等は行っていないが、深夜帯は職員数の事もあり、女性職員のみ場合は防犯上の観点から玄関の施錠を行う場合もある。又、利用者の状態によっては、身体拘束3要件を満たす時のみベッド柵を増やす場合もある。	ホーム内外の研修や身体拘束排除マニュアル等を活用しながら、利用者それぞれのリスク回避を念頭に置いてケアに当たっている。とりわけ、身近に起こりやすいスピーチロックについては、見逃すことなく管理者へ報告しその都度職員個別に注意している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待は施設のみならず、全体的に見過ごされてはならない事で、許されない行為であると思われる為、今後においても厳重に注意して行くと共に日常的に周知し、虐待の防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は権利擁護等に関する事柄の概要を理解していると思われるが、改めて職員全体での成年後見制度に関する研修を考えてはいるものの、その学ぶ為の時間がなかなか取れないでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	電話やメールでも対応しているが、主に契約の際の来所時には契約書や重要事項説明書を基にして、なるべく分かりやすく説明し、疑問や質問や不安に思っている事等にも、理解し納得していただくまで丁寧に対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議等の機会を中心に、利用者家族からの意見等や要望等があれば、検討改善して反映させる様に努めている。	出された意見はないものの、担当者会議や面会の際にこちらから家族に意見を伺うようにしている。年2回のお便り発行のほか、意見箱を外に設置し利用者家族のみならず地域の皆さんからの意見も頂きやすい環境づくりをしている。	意見箱、記入用紙、会報に更なる工夫を凝らすなどもう一工夫しながら、家族等との距離感を縮め、意見要望を寄せやすい環境づくりを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回の職員全体会議時を主に、日常的にも意見等があれば聞く様にし、職員の誰でもが利用者やその他について気付いた事を記入するノートも常設しておく等、物事が曖昧にならない様に記録を残して改善を図りながら、反映する様努めている。	職員の気づきを記入するノートをもとに本社の常務が出席する月1回の職員会議で話し合い、対応可能なものはすぐに具体化している。経費節減策や経年劣化の設備・備品の整備更新等、現場に即した率直な議論が交わされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は自己評価票を基準として職員の勤務状況や実績を把握し、介護職員処遇改善加算金等に効果的に反映させると共に、管理者は個々の思いや考えを聞き取り、職場環境や個々のスキルアップ等の向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修のパンフレット等、常時掲示する場所を設け、案内のあったものは何でも掲示し、職員が自ら選択して参加したい研修があれば、参加できる様に極力応援する体制を整えている。 又、資格取得の支援体制も整えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会を通して、同業者間での職員交換研修を行い、援助方法等のサービスの質について学び、それを日常のサービスの質の向上に反映させる様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人や家族が見学や相談に来所した際は、不安に思っている事や疑問・要望等があれば聴取して回答し、すぐに回答出来ないものについても後日必ず回答して納得していただきながら信頼関係を築いていく様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期段階の電話等による相談の時点から家族の困っている事や不安に思っている事等をお伺いし、可能な限り来所して見学していただき、施設の環境や内容を把握して頂くと共に、更に日頃の不満や要望等をお伺いして、サービス内容等の説明を行いながら雑談等も交えて良好な関係が構築できるよう務めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時等の会話の中でその方の生活状況や環境・健康状態等の情報の収集と把握に努め、本人の状況に最も適したサービスを提供出来る様務めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護理念のテーマ“共存”『共に向き合い・共に笑顔で・共に支え・共に生きる』を基本に同じ場所でお互いに尊重しあいながら生活していける環境造りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と連絡を取りながら生活状況や身体状態・その他の報告を行いながら、本人の支えとして協力をいただける様な環境作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人・友人の面会時には居室で誰に遠慮もなくゆっくり会話できる様にしたり、一緒に外出してゆっくりできる時間を設けたりして馴染みの場所や人との繋がりを大切に出来る様な支援に努めている。	利用者の高齢化もあり馴染みの関係は少なくなり家族や親戚が殆どだが、訪問理容で来られる方と馴染みとなる利用者もいる。利用者に寄り添いさりげない会話を通して得た馴染みのヒントを個別に記録し職員間で共有している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者個々の性格を把握し、気の合う同士での交流ができる様に配慮したり、全員の交流ができる場を提供する工夫をしたり、出来るだけ穏やかに和める場所を提供する様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	それまでに構築してきた関係を大切にし、いつでも相談に応じられる様に心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や表情の中から個々の思いや暮らしの希望を推移し把握すると共に、家族からも情報を収集して利用者本位の暮らしが出来る様心掛けている。	一日の生活は本人の思いに任せ、「したいことや出来ること」で過ごせることを基本に支援している。把握が難しい方には、声がけや寄り添いを通じて、その態度や表情から思いなどを推し量りながら本人本位のケアに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス申込み時から本人や家族のそれまでの生活状況やその他の情報を収集し、フェースシートやアセスメントシートを作成し、生活歴・環境・病歴・サービス利用経過等を把握する様に務めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常記録の経過表・排泄表・バイタル記録表・食事摂取量等を基に、随時の声掛けや観察を通して個々の現状把握に努め、日々の様子や変化を共有して対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々のミーティング時で個々の状態確認を行い、毎月の職員全体会議でも支援方法等の再確認を行い、ケアカンファレンスや利用者別の担当職員と利用者家族参加の担当者会議では課題等が有れば解決策や計画の見直しについて話し合う等して現状に即した介護計画を作成している。	居室担当者からは利用者の観察や身の回りへの配慮を通じ、計画作成担当者とは別の目線での提案がなされ、家族も面会時に利用者に関する意見を話してくれる。それらをもとに3ヶ月ごとに見直しを行い介護計画を作成している。担当制の関わりもあって職員から多くの知恵と意見が出されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	常時の経過表やバイタル記録(体温・血圧・脈拍・SPO2)・排泄記録・食事摂取量記録・服薬記録・処置記録等を職員間で共有して実践の基礎とし、変化や改善が必要と思われる場合等は随時話し合いながら見直しするように務めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者個々に発生する多様化したニーズの状況により、柔軟な支援方法で対応する様に全職員が心掛け、実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	夏祭り等の行事の際は自治会長や区長をお招きし、近隣の産直にも協力していただきながら、利用者地域との交流を図る様な支援を心掛けており、ボランティア団体の受入れも行う等して、何らかの楽しみを通して心身の安定を図っていきけるよう心掛けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	サービス利用開始時の重要事項の説明と共にかかりつけ医については、心身の状態を把握しているそれまでの医療機関の継続が望ましい旨と受診支援は家族が行う事を原則としている旨を伝えており、やむを得ない諸事情により家族対応が困難な場合は職員が支援にあたり病院と事業所の適切な関係を構築する様心掛けている。	希望するかかりつけ医となっており、受診は家族対応を原則としているがやむを得ず職員対応の場合もある。健康管理は看護師が中心となって行いその記録を定期受診にも繋げている。かかりつけ医とは受診時の不明点などについて電話での照会にも応じていただく等、緊密な関係が維持されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の状態の変化がみられる等の特変時は看護師に相談する体制が整っており、夜間でも電話等で連絡する24時間体制が整っている。 又、受診時の病院との連絡も行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には日常の状態等の情報提供を行い、退院時には退院の為のカンファレンス等を通して退院後の対応等の相談を行い、医療機関との連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や家族と重度化や終末期の対応については、出来る事と出来ない事の説明を行い、医療的処置が必要となった場合についても事業所で出来る事と出来ない事を明確に説明している。	重度化や終末期対応について出来ること出来ないこと、とりわけ、終末期の看取りが難しいことを入居時に家族に説明しており、退居に向けても、家族等と相談しながら納得を得ながら進めることにしている。しかし、介護度が高くなるにつれ重度化や終末期の対応が必要とされることを実感しており、看取り対応は今後の検討課題としている。	終末期(看取りを含む)対応への職員の不安解消等に向け、研修等の機会を設け少しづつ勉強を重ねられることを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時や事故発生時の緊急時マニュアルや緊急時連絡先を掲示し、職員の誰でもが速やかに対応できる体制を整えている。又、AEDの使用方法や応急処置についての研修も行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設では全利用者・全職員を対象に年2回の避難訓練を行い、災害時の避難場所及び避難方法や災害時の各職員の役割分担等の対応について周知している。又、地域で行われる防災訓練にも参加し、地域との連携も図っている。	地域防災訓練参加のほか消防機関の立会いで定期的に訓練が行われており、職員の消火訓練やAED研修なども行われている。地域の協力体制は、地域消防団の理解を得ていざというときには駆け付けて協力を得られるよう依頼している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者個々の人格を尊重し、それぞれの声掛けの方法や態度に工夫と配慮がなされた支援が行われる様周知している。 又、記録等の個人情報の取り扱いにも十分な配慮がなされる様周知している。	利用者は社会の先人、地域の伝統行事などを熟知した人生の先輩として敬っている。声がけも「さん付け」を基本に、馴れ馴れしくならないよう、他人行儀にならないよう注意し合っている。とりわけ、排泄誘導には小声等を心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が出来る環境を整えると共に、それぞれの希望を聞き取り、普段の会話や動作の中からも声にならない思いや希望を読み取り、出来るだけ個々のニーズに応える様な支援を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の生活のペースがあるので、職員からの声掛けは強制的なものではなく、なるべく本人の意向を大事にし促し程度のものにして、個々の希望に沿える様心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類等については利用者と職員と一緒に選ぶ等して季節感や清潔感を重視して身だしなみを整える様にしている。整髪についても毎月1～2回は市内の業者に依頼して散髪している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	副食の献立は主に配食業者に外部委託しているが、たまに近隣の産直に食材の調達に出かけて、その食材の調理法を一緒に考える等している。食事前・食後のテーブル拭き等のお手伝いをお願いしている。	朝食には職員が調理した一品を加え、おやつは利用者から食べたいものを聞きながら皆で作って一緒に楽しく食べあっている。近隣からいただくお裾分けや家庭菜園での野菜は、食卓での話題を豊富にし旬の実感にもつながっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量については表に記入して把握し、個別にミキサー食等の食事の形態もあり、それぞれの嗜好や苦手な食材も把握して対応する様心掛けている。水分摂取量も少ないと思われる場合は声掛けにて調整している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、見守り、一部介助、全介助等、個々の有する機能にあわせて行っている。 義歯が合わなくなったり、異常が見られた場合は家族に連絡して歯科受診をお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録によって個別の排泄パターンを把握し、トイレの促しの声掛けや誘導を行っている。 オムツは使用せずに、リハビリパンツやパットで対応し、自力で排泄できるよう配慮している。	小まめに排泄を見守り記録を共有することにより、失敗する方は殆ど無いとしている。排泄の自立は生活の自立に繋がるとの考えを基本に、オムツを使用しないケアに努めており、適時の誘導によって皆さんトイレで排泄をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録で一人ひとりの排泄の有無を確認し、排便が無い場合は、水分補給や適度な運動を試みていただき、それでも無い場合は、主治医、看護師と相談して服薬にて排便して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	生活のサイクルで定期的に入浴日を設けて入浴していただいているが、利用者の状態や入浴が必要と思われる場合は随時入浴していただき、本人の希望がある場合も柔軟に対応するよう心掛けている。	利用者毎に週に2~3回を目安に午前中の中の入浴となっており、小規模多機能型居宅介護事業所の機械浴も利用している。入浴を嫌う方も無理強いされことなく入浴している。時には入浴剤や菖蒲湯などを活用したり、複数入浴等で楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は今までの生活習慣で、自室で昼寝をしたりホールで寛いだり、思い思いに過ごし、夜間の就寝時間や朝の起床時間においても、それまでの生活習慣に沿った対応で支援する様心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤の情報は個別ファイルに保管し、処方箋一覧ファイルにも綴って、職員は常時閲覧できる様になっているので、配薬時の用法・用量については理解出来ている。副作用については概ねの理解は出来ており服薬による変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴の情報の中から、趣味や得意だった事を把握し、日々の生活の中で活かせる様に工夫した支援を心掛けており、役割も洗濯物たたみ等、個別の役割ができています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族との外出は随時歓迎しており、気分転換の意味のドライブも天候をみながら利用者の希望に沿って行き先を決めてグループごとに分散しておこなっている。近所の散歩も希望によって可能な限り支援している。	普段は天候や体調を見ながら、散歩に出かけるほか、花見などドライブにも出かけ四季折々の移ろいを五感で感じている。家族等の協力を得て外食や墓参りなどにも出かけている。今後も、希望を聞きながら外出したいとしている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族とも相談し、金銭の置き忘れ等による紛失や認知症による、もの取られ妄想等の盗難被害のトラブルを回避する為、現在は金銭や貴重品の持ち込みは遠慮している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により、家族に連絡したい等の要望があれば、なるべく家族が仕事以外での時間帯を選んで電話したり、かかってきたものは取り次いだりしている。手紙等のやり取りも出来る様な支援も心掛けている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じていただく為に、利用者全員でその季節に合わせた風景の貼り絵や飾り付けをレク活動の一環として行い、行事によっては簡単な手作りコチュームも全員で着用して記念写真の撮影をしたりしている。共用のホールは天窓から光を取り入れる等して居心地の良い空間になる様心掛けている。	広々の共有空間は、整理整頓や清掃が行き届き、トイレ臭などはない。天窓等から暖かい日差しが差し込む中、廊下の壁には利用者の作品や行事の写真、職員手作りの作品等が飾られている。楽しい生活が実感される共用空間で、利用者はそれぞれ居心地よく過ごしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中でもそれぞれの居場所があり、思い思いにテレビを眺めたり、新聞・小説を読んだり居室で一人になる等の利用者がゆっくりする時間を設けて寛いでいただく様心掛けている。又、気の合った同士で談笑したりゲームを楽しんだりもしている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた物や馴染みの物があれば自由に持って来て頂く様に伝え、家族の写真は本人や家族と相談して、居室に飾る様にしている。	ドアには一人ひとり異なる花の名と氏名の表札を掲げている。誰もが、着替えを中心に時計やカレンダー、家族写真などを持ち込み、壁には手づくり作品などを飾っている。室内は清掃と整理整頓が行き届き居心地の良さが感じられる。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は十分な手すりを設置しており、利用者の機能や状態によっては補助具を使用したりして安全に配慮している。又、居室出入り口付近やトイレの場所を示す分かりやすい貼紙をして、自立支援に努めている。			